

教 育 委 員 会 議 事 録

(令和2年度 教育委員会 第11回定例会)

開会 令和3年2月3日(水)

閉会 令和3年2月3日(水)

午前9時00分

午前10時22分

場所 西宮市役所東館 701 会議室

出席委員	教育長 重松 司郎 委員 側垣 一也 委員 長岡 雅美 委員 藤原 唯人 委員 山本 幸夫	欠席委員		
会議に出席した職員	職	氏 名	職	氏 名
	教育次長	坂田 和隆	学校保健安全課長	中前 洋一
	教育次長	佐々木 理	特別支援教育課長	原田 綾女
	教育総括室長	薩美 征夫	教育企画課係長	瀧井 佑介
	参与(人事担当)	八橋 徹	教育総務課係長	青木 威
	社会教育部長	上田 幹		
	参与(GIGAスクール)	澤谷 航		
	学事・学校改革部長	津田 哲司		
	学校教育部長	漁 修生		
	教育総務課長	竹村 一貴		
	教育企画課長	吉田 巖一郎		
	教育職員課	秦 淳也		
	学校施設計画課	柏木 弘至		
署 名	教育長		委員	

付 議 案 件

<教育長報告>

<議 題>

- 議案第47号 西宮市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案に関する
意見決定の件 [教育職員課]
- 議案第48号 西宮市立学校条例の一部を改正する条例案に関する意見決定の件
[特別支援教育課]
- 議案第49号 西宮養護学校校舎改築工事に係る工事請負変更契約締結に関する
意見決定の件 [学校施設計画課]
- 議案第50号 令和2年度西宮市教育功労者決定の件 [教育総務課]
- 議案第51号 令和3年度(2021年度)西宮教育の推進方針決定の件 [教育企画課]
- 議案第52号 令和3年度西宮市一般会計予算(教育委員会所管分)に関する意見決定の件
[教育企画課]
- 議案第53号 人事に関する件(当日資料) **非公開** [教育人事課]

<一般報告>

- 一般報告① 児童・生徒の状況について **非公開** [学校保健安全課]

以 上

傍 聴

1名

重松教育長	<p>ただいまより、令和2年度 第11回 教育委員会定例会を開催します。</p> <p>議事録署名委員には山本委員を指名します。</p> <p>はじめに、10月定例会について、議事録の承認を行います。</p> <p>議事録は既にお手元に送付し、確認していただきましたが、簡単な字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>それでは、承認します。なお、簡単な字句の訂正があれば、事務局にお伝えください。</p> <p>ここで、各委員に確認します。</p> <p>本日は傍聴希望者が1名おられます。</p> <p>会議は公開が原則ですが、議案第47～49号及び52号は議会に付議する案件、議案第50～51号は意思形成過程の案件、議案第53号は人事に関する案件であり、現時点では公表されておられません。</p> <p>また、一般報告①は個人情報を含む案件であり、公開により率直な意見交換ができなくなる恐れがあるため、それぞれ非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、非公開とします。</p> <p>では、初めに私から報告します。</p> <p>最近、コロナで家に閉じこもっていることが多くなっています。そのことで子供の近視が非常に世界的に広まっているという話があります。特に、アジアの先進国においてその特徴が顕著で、中国、香港、台湾、韓国、日本、シンガポールと、東アジアの国々で近視の子供たちが急激に増加しているという状況があります。</p> <p>以前は大体二十歳を過ぎる頃には近視も落ち着くとと言われておりましたが、現在は成人式を過ぎても眼鏡やコンタクトの度数が強くなったり、大人でも夕方になると遠くが見えづらくなったりという状況があります。</p> <p>また、世界的にも2010年で大体20億人、約28%の人が近視だそうです。それが2050年には多分約50億、ほぼ半数の52%が近視になるだろうと言われていています。</p>

主な理由は、コロナの影響もありますが室内での生活が長くなっているということ、それからゲーム、スマホなど、近いところを長時間見つめる時間が長くなっているということ、それ以外にも様々ありますが、結局目をかなり使うということがあります。そのことでどういうことが起こるかということ、ぼやけた見方が長引くと子供の近視はますます進んでいきます。それともう一つは、人間は情報の87%を目から取っているのだから、見ることができないということは子供の成長に大きなマイナスになります。ですから、これをどうするかというのが今後の大きな課題かなと思っています。

また最後の方で近視を治す取組みや近視に関する対応もお話しますが、まず、目についての話をさせていただきたいと思います。

一つは、日本の近視の状況ですが、小学生の34.1%が視力検査で1.0未満という状況になっています。中学校になるとそれが56.04%、高校になると67.23%と、ずっと増加していっています。近視になると困るのですが、もう一つは小学校から高校までだけではなくて、大人になっても近視がさらに進んでいくという成人進行近視というのがあります。また、二十歳まで近視ではなかったのに大人になって近視になるという成人発症近視というのが起こります。そういう意味で大変なことになっているわけですが、一つは眼球、目の発達については色々ありますが、眼球は丸い形をしていまして、大体24ミリが一般的なのだそうです。これが近視になると眼球が楕円形に伸びていくのだそうです。要するに、丸かったのが楕円形になっていく。そうするとどういうことになるかというと、丸かったものが楕円になるとそこにあるいろんな物を見る、そういうところが伸びていくことになるので、そこにダメージを受けると目は脳に直接直結していますので、脳にも影響を与える。ですから、認知症になるなど、そういう影響があると。特に言われているのは、近視による合併症で近視から緑内障が3.3倍なりやすい。それから、網膜剥離は21.5倍になる、近視横隔膜症が40.6倍になるとか、他の病気を発症する話等々があるとされています。ですから、近視は治すことができないので、対応を検討していかなければいけないのではないかとされています。

ただし、最近では、視力検査をやるだけでは正確なことが分からないのではないかと、それだけで近視が測れるのかということが言われていて、2019年にNHKのクローズアップ現代で取上げられていました。その後2021年にNHKが京都教育大附属小中学校で、実際に子供たちに検査をしたのだそうです。どういう検査をしたかということ、さっき言った目の形がどうなっているのかということの

きちんと調べる、24ミリの大きさが伸びていないかというものです。ただ視力検査をするだけではなくて、そういう目の中の検査を実施したのだそうです。それによると、目の見えるところから網膜の当たるまでの距離を眼軸というのだそうですが、その距離がどのくらい伸びているのかを測定したのだそうです。そうすると、普通は小学生の段階ではまだ24ミリの大きさが無いのでもう少し小さい22ミリのはずなの、もうほとんどの子が大人と同じように24ミリまで伸びているのだそうです。さらに、中には26ミリと伸び切っている子供もいるみたいで、そうすると見えるのは見えるが、実際はほとんど近視になっている状況だそうです。児童576人を検査した結果、普通の視力検査では0.7未満が23.4%だったのが、眼軸検査をすると半数以上の54.5%が隠れ近視だったのだそうです。眼軸をきちんと調べると近視の状況が分かる。ですから、眼鏡はかけていないけど見えにくい状況になっているのではないかなということです。眼軸が伸び切ってしまうと、もう元には絶対に戻らないのだそうです。手術できないので、これが伸びてしまうと結局さっき言った他の合併症を起こす可能性があります。6年生の中には24ミリを超えてもう26ミリなどそういう子供もあり、目については非常にいろんなことで大変だなということが分かります。

それとは別に、目に関する事で、最近の色覚検査をやらなくなっています。なぜこれをやらなくなったかという、色覚検査については差別の問題がありますし、これをやっても治すことはできないのだそうです。物を見るときに色を識別するため、網膜の部分でどれをどう感知するかという錐体があるのだそうです。光は赤と青と緑で、その3色を感知することで色を確認しているのだそうです。その3色を感知することができるかできないかということによって、色が見えるか見えないかに分かります。この問題はずっと昔から言われていまして、哲学では、私が見ている赤と他の人が見ている赤は同じ赤なのか、いや違うのではないかなどという話があるそうです。

さっき言った色覚の問題がきちんと分かるようになって、それが遺伝子でどうなっているかが分かるようになって、今、この問題については一つの解決が出てきています。どういうことかという、普通の人は大体3色型だそうです。中に2色型の人がいるのだそうです。2色と3色の境は曖昧になるのではっきりと分かりませんが、大体3色型が60%で2色型が20%から30%だそうです。ただし、2色型もいろいろな形があってはっきり分からない。基本的にはさっき言った赤と緑と青のみなのですが、赤の部分も半分赤で半分緑など、半分青で半分緑だとするといろいろな組合せになってしまうので、染色体として何本あるのか、2

本しかないのが2色、3本なのが3色型なのですが、様々な組合せがあり、詳細は不明です。ですから、2色型の人が見る見え方と3色型の人が見え方は違うということになります。中には女性で4色型の人もいるそうです。そうすると、私たちが虹を見た場合、8色に見えますが、4色型の人はずっといろんな色が見えて、虹は十何色とか10色に見えるようで、曖昧な色もはっきりと識別できる。なぜそうなったかと調べると、生物に最初に目ができたとき、地球上で目が発達したときは海の中に生物は最初いましたので、色をこまかく見るために4色だったのではないかと。それが陸に上がったことによって3色と2色に分かれたのではないかと。特徴は、3色はしっかり色を識別できる代わりに輪郭が分かりにくいので、夜などは逆に見えにくいのだそうです。2色型は2色しかないので、輪郭がはっきり分かるので、夜の生活には2色型の方が適しているのだそうです。そうすると、生物の種の中で恐竜は3色型で、夜逃げていく動物は2色型になったのではないかとされています。人間は最初に類人猿として出現したときに木の上で生活していたので、そのときはどちらかという2色型で、地上に降りてきて平原で暮らすようになって3色型になったのだそうです。ところが、3色型ばかりとか2色型ばかりだと何が困るかといったら、2色型は輪郭で物を見ることができるのですが、3色型は輪郭が分かりにくい、色でしか区別できないので物が見にくいと。どういうことが起こるかという、例えばライオンなどが草原の中で、同色で隠れていたら3色型は見分けがつきにくく、襲われてやられる。そうすると、全部が3色型になってしまうと困るので、中にそれを判別するための2色型の人間が出てきたのだそうです。今は、昔のものがそのまま残っていると考えられています。集団で動くという特徴を人間は持っていますので、2色型の人間と3色型の人間がいれば危ない、近寄ったら駄目だという伝達ができるので発達の段階で混じたのではないかなどというのが一つあります。

それからもう一つは、3色型の方は何がいいかという、例えば木にリンゴがなっている場合、2色型は色の色別がつきにくいのでリンゴの色がはっきり分らない。青と緑の色素しか持っていなかったら赤は判別できませんが、3色型ははっきりとあそこにリンゴがあるというのが遠くから見るのでできるのだそうです。ですから、そうしてそれぞれの特徴で生活していくということがあって3色型と2色型というのがそのまま残っていると。ところが今、こういう生活をしているので、だんだん3色型に移行してはいますが、中には2色型が残っている。色覚についてもいろんなスペクトルがあって、その中で生活できているのが分かってきています。

色覚について何となくおかしいなと思ったら、昔あった色覚検査ではなくて今は眼科に行ってきちんと判断してもらうのがいいのではないかとされています。なぜかという、将来仕事をするときに、できる仕事とできない仕事があるからです。例えば飛行機のパイロットは必ず色覚検査を受けます。基本的には様々な仕事に就けますが、中にはどうしても色覚がきちんと判断できないと就くことができない仕事というのがあります。ゴッホは多分2色型ではなかったかと言われています。なぜかという、彼の絵には赤がほとんどないのだそうです。黄色と緑の絵の色ばかり、特に黄色がはっきり出てきているので、それを考えると彼は2色型の人間だったのではないかとされています。色覚は人それぞれ特徴があるということでもあります。

それからもう一つ、人間の目には大きな特徴があります。ほとんどの動物は人間でいう眼球の中の白目という白いところがないのですが、人間だけが白いところを持っています。猿も一部ありますが、ほとんどは大体真っ黒というか眼球だけという形です。それはなぜかという、白い部分があると見た方向が分かるので、動物だと、ああ、あいつらこっちに逃げるなどわかり、襲われてしまいます。要するに何を見ているのか、どっちを向いているのか分からなくするためにそうなっている。人間は逆にそうではなくて、それによって目で連絡が取れます。例えば遠くを見ていたら、おい、こっち向けと目で示せば運用ができます。それを調査したものがあって、黒目を1とすると大体横眼のところは1.88あるのだそうです。ところが、ネマキザルはそれが1.13、チンパンジーは1.42、ヒヒは1.65なのだそうです。それがどういうことになるかという、1.88ある人間は大体集団を作るときに150人ぐらいが集まる集団が作れるのだそうです。目だけの連絡で。ところが、ネマキザルは16しかできない。それからチンパンジーは大体48、ヒヒは64、ということはさっき言った白い部分が多ければ多いほど連絡が取りやすくなる。それが何かという、例えば集団でものを捕まえるなど集団で何かをするときに、声を出したら逃げられてしまうので、目で合図することができる。目が非常に大きな役割を果たしているということが分かってきました。さっき言った、人の集団は150ぐらいが大体基本になると。目で連絡をとる集団を作るとしたら、150人ぐらいまでの集団が一番連絡を取りやすいとあります。それとは別に、人間が人の名前を覚えるのに、大体覚えられる人数が150人だそうです。そのうち忘れてたり新たに覚えたりしますが、基本的には大体150人ぐらいが覚えられる。ですから、不思議にその数と合っているという特徴があります。なぜ人間に白目があるかということについて今はそ

うということが分かっています。

それと、もう一つ面白いのは、今、携帯電話で顔文字を使いますね。その顔文字が日本人と欧米とは全然違うのだそうです。日本人は目の表現を非常に大事にするという特徴があります。ヨーロッパなど欧米の人は口を表現し、日本人ほど目の部分を見ないそうです。ですから、今コロナの状況に何でマスクをするのを嫌がるのかというと、口が隠れてしまうからなのだそうです。それが顔文字ではっきりと出てきていまして、日本の場合はいろんな目の表現がある。口の部分はいつも横向きの棒になっていても、目のところは笑っている、泣いている、怒っている。ヨーロッパの方の顔文字は、縦になっているのだそうです。口の部分が月みたいな形になっていけば笑っている、こうなったら怒っている、というように、口の部分を表現します。目はコロンでちょんちょんしかないのでそうです。そういう大きな違いがあります。なぜこう違うのかというと、はっきりと文化の違いみたいなところがあって、それが幼児のときもそのまま出るのだそうです。どういうことかということ、日本の赤ん坊に、AとBの二つの瓶を置きます。お母さんが例えばAの瓶を見るときはニカッと笑う、目で笑う。Bの瓶を見るときはフンツと怒った顔をする。そうすると子供は目を見て、必ずニカッと笑ったAの瓶を取ってお母さんに渡すのだそうです。ところがそれをヨーロッパでやると、目では区別はつかないのです。口の部分を見ていて、口の部分で笑ったり怒ったりすることによって判別しているそうです。何でこんなことになっているかというのがまだはっきり分かりませんが、やはり文化の違いなのかなということを言われています。

今回のコロナで日本人がマスクを比較的嫌がらないのは、日本人が目の部分に着目しているからなのかなと。そういうことが分かったので、私もテレビを見ていて、ドラマの主人公を見たときに大体やはり顔の目の部分を見ているなど最近思っています。口の部分よりも目の部分を見て、これは怒っているな、怒っていないなど。映画やテレビを見るときの見方も違うのかなということを考えています。なぜというのは、遺伝子によるものが大きいのかもと思っています。先ほど言った色覚の部分もそうなのですが、基本的には遺伝情報は女性のXXのXのところにも全部あるのだそうです。ですから、男性の遺伝子のYの部分はほとんど情報を持っていません。女性がXXと男子はXYで、男の子は母親のXと男性のYをもらってくるわけですが、女性の場合はXXですのでXXは悪くならないとか傷まないのだそうです。ところがXYはYが一つしかないのです。今はYが非常に衰退したのだそうです。このままいくとあと500年もすればYはなくな

ってしまうのではないかということと言われています。でも、生物的にはYがなくなっても別に男性は男性、女性は女性になると言われています、その辺りのところはまだはっきり分かりません。それと同じように、いろんな遺伝子がつながっていくということがあって、XXが非常に大事なのではないかなということと言われています。

今の時代では、遺伝子の問題と、それからAIの問題とがやはり大きな課題です。これをどう私たちが上手に使っていくかということと、それを理解してどうするかというのが大事であって、科学者だけ、一部の人だけが使いこなせるようになってしまうと、特にAIの問題では、ほとんどの人が逆にAIに使われてしまうような状況になるという、非常に恐ろしいということが言われています。

今日は目の話を中心にしましたが、その部分にやはりそういうものがずっとつながっていているのだなということを感じましたので話をさせてもらいました。最後に、では近眼をどう予防するかということで、三つの方法があるのだそうです。一つは、シンガポールでは近眼が増えているので、目薬としてアトロピンというのを使ったのだそうです。アトロピンそのものの原液ではなく、100倍薄めて目薬として使うと近視がかなり防げるのだそうです。シンガポールはそれを使って、かなり近視の率が下がっているというデータがあります。日本も今年の8月から安全確認をして実際に使っていくそうです。

それからもう一つは、光が視力に非常に関係があるみたいで、1,000ルクス以上の光を週11時間以上浴びると、目にかなり良いのだそうです。実際にやっているのは台湾とオーストラリアで、これをやって近視が減っているそうです。

1,000ルクスというと、この部屋の中はどんなに高くても窓際でも800ルクスしかありません。外に出ると1,000ルクスあるので1,000ルクスを浴びるとするのは非常にいいと。ただ、紫外線の問題がありますので、必ず11時間という時間を計り、1日に2時間ぐらい上手に光を浴びるということをすればかなり近視は防げるそうです。

それからもう一つは、20、20、20。20分間コンピューターの画面など、30センチ以内のものを見る場合は、20分過ぎたら少なくとも6メートル以上離れた、20フィート離れたところを20秒間見たらかなりいいのだそうです。ただし、30センチ以内のコンピューターの画面などを見るのについては、1日に2時間以内にするというのが原則だそうです。そういっても2時間しかコンピューターの画面を見ないなんて無理なので、少なくとも20、20、20をやるしかないのかな。20分したら少し遠くを見てという、そうしたらかなり近視は

	<p>防げるそうです。近眼の予防のための方法として3種類が今のところはあると言われています。基本的に近眼になったらそれ以上近眼が進まないようにということしかできないので、予防が非常に大切かなと。先程もいいましたが、人間は情報を得るのに目から87%得ていますので、その部分に問題が起こると様々な影響が出てくると言われています。私から目について、発達の科学に関連してそういう話をさせていただきました。</p> <p>以上です。</p> <p>これにつきまして、何かありましたら。</p>
藤原教育委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>確かに近眼の子供がすごく増えているというのは実感としてあります。小学校の授業参観に行っても、特に女の子に眼鏡の子が多い気がして、試しに数えてみたらうちの娘のクラス、うちの娘も含めて大体半分ぐらいは眼鏡をかけていました、女の子で。男の子はもう少し少なかったイメージなのですが。なので、本当に自分が子供の頃と比べて割合が増えていると感じる次第です。</p> <p>今、各自治体でそれぞれの教育の特徴を打ち出そうということをやっている、全国の会議なんかでもうちの自治体はこういうことを頑張っていますということをお皆さんアピールされるわけですが、近視の予防を西宮市は頑張っていますという出し方は一つありなのではないのかなと感じました。20、20、20運動って、つまり授業中の真ん中にインターバルを20秒取ればいいということなのかなと思いますし、それならば別に時間も取らないしお金もかからないし。効果のほどがどれほどなのかは未知数ですが、一つの打ち出し方として面白いのかなと思います。何か英語を頑張っていますとかプログラミングを頑張っていますという自治体さんもいらっしゃいますが、西宮市の保護者はもともと教育熱心な方がたくさんいらっしゃるの、そこよりは近視予防などの方が響くのではないのかなと、今ふと思いました。</p> <p>以上です。</p>
重松教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>長岡委員。</p>
長岡教育委員	<p>私の専門の運動などスポーツのことでお話させていただくと、目と手の協応という測定項目があります。教育長から情報の87%は視覚的なのではないのかなとい</p>

	<p>うお話がありました。しっかり見えていないとそれに対して運動というのはなかなか出てこなくて、目の情報がどれほど手に、小さな子なんかリーチング、物をつかみに行くというときに目と手がどれほど協応しているかということのを測定するのですけれども、運動感覚だけでなく、視力に問題があるのではないかなということもたまに感じる場合があります。隠れ近視が調査によると出ているかもしれないというお話があったのですが、そういうお子さんが実際にいるのだろうと感じます。運動やスポーツ場面では本当に視覚的な情報をどれほど正確にキャッチするかというのが重要で、例えばボールが飛んでくる時間的な、どれぐらいの速さで自分のところに到達するか、人との距離がどれぐらいあるのかという空間的な認知だなどというのも全て視覚的な情報なので、この視力というのは非常にいろんなところに重要な要素があるなと感じました。</p> <p>以上です。</p>
重松教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>山本委員。</p>
山本教育委員	<p>二つ感じたことがあります。</p> <p>一つは、目のことを、あまり気を付けたことはなかったということです。歯については、今学校でも家庭でも健康な歯ということで取り組んでいます。目については学校も家庭も、気にはしていますが、ではそれをどうするか、余り重点をかけていなかったのかなと思います。目のことはやはりこれから大切になるということを改めて感じました。</p> <p>それからあと一つ、今聞いた2色型とか3色型の話がすごく興味深かったのですが、見るということが認識するということとすごく関係しているということを改めて感じました。長岡委員から見るということが手と協応しているという話がありましたが、実は、見るということが認識するということとすごく関係しています。だから、学校教育などでも見るということは単なる視力の問題だけではなくて、そのことが子供の分かるということに大きく関係しているという観点で考える必要があります。よく知っている話では、「ルビンのつぼ」がありますね。つぼの絵があって、つぼなのか顔なのか、という。見るということとはつぼを見ているのではなくて、つぼとして見ているのだと。「を」見るのではなくて「として」見ているからそうやって見えるのであって、その辺りが実は子供の分かるということと関係しています。見るということのを認識する・分かるということで見直してみると</p>

重松教育長	いうことは大切なのだなということを改めて感じました。
側垣教育委員	ありがとうございます。 側垣委員。 一つは、先ほど藤原委員が言われていた西宮の教育の特徴みたいな話なのですが、今、GIGAスクール構想で一人ひとりにタブレットを与えてという形の中で、やはり画面を見るということに集中するわけですから、その構想の中に今聞いたようなお話の視力について注目をするという、そういうことも含めていかなければいけないのかなと改めて思いました。 それからもう一つ、私の仕事柄、人の目の特徴ということで白目があるということと、日本人、アジア系と、それから欧米人の認識の違いで思ったのですが、今、コロナの中で幼児を育て中の方がいらっしゃるわけですが、子供たちは、特に乳児発達の初期にはお母さんの表情、目も口も鼻も全部表情を見て子供たちは学んでいく、成長していくわけで、日本人は目の表情がいいということですが、やはりここだけでは判断できないですし、そういうことは本当に真剣に考えていかなければいけないのかなということ。もう一つ、欧米人との違いということで、脳の発達のところでいわゆるモンゴリアンとコーカシアン、モンゴリアンは農耕生活なのでお母さんと子供は接触度が非常に高くかなり長時間接触するという中で、近くで顔を見て表情を判断する。ところがコーカシアンは狩猟民族なのでできるだけ早くに自立させないといけない。だから欧米では子供部屋で、ベッドで、一人で寝かせるみたいな、そういうのが当たり前になっているようなのですが、やはりコーカシアンとしてはそういう表情で判断するという発達の中の育ちということで、そういう違いが出てきたのかと。やはりたくさん抱かれた経験持つと人間ながら成人して発達が完成するのは20代の後半だと言われてはいますが、その間の経験ができるだけ長い方がやはり社会性が育っていくということなのかなと。ですから、私たち今この時代の中で、目だけでどうするのかというところ、保育の世界でもその課題を抱えながら日々生活しています。
重松教育長	さきほど言われていたように、GIGAスクールも入ってきますので目には気をつけましょうというのも一つの方法かなと思います。20、20、20運動というか、GIGAスクールの導入と併せて取り組む方法もあるかなと思います。 ありがとうございます。

重松教育長	<p>ほかには大丈夫ですか。</p> <p>では、ないようですのでこれより審議に入ります。</p> <p>では、これより非公開案件に移ります。恐れ入りますが、傍聴の方は退出をお願いいたします。</p> <p>(傍聴者退出)</p> <p>では、議案第47号「西宮市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案に関する意見決定の件」を議題とします。</p> <p>教育職員課長、お願いします。</p>
教育職員課長	<p>それでは、議案第47号「西宮市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案に関する意見決定の件」につきまして説明させていただきます。</p> <p>本件は、教員に対する「部活動指導業務」に係る特殊勤務手当の支給額について、国や兵庫県による単価改正に準じて改正するものでございます。</p> <p>改正内容でございますが、お配りしております議案第47号の資料3ページをご覧ください。</p> <p>業務に従事した1日について支給する額でございますが、支給要件については、現行の「4時間」から「3時間」に変更し、支給額については、現行の「3,600円」から900円減額の「2,700円」に改正するものでございます。</p> <p>なお、改正に伴う激変緩和措置として、令和3年度と令和4年度の2年間に限り、経過措置を設けます。令和3年度については、部活動指導業務に4時間程度従事した場合においても3,300円を支給し、令和4年度については、同じく4時間程度従事した場合に3,000円を支給することといたします。</p> <p>また、この支給額等につきましては、資料4ページ～資料7ページの新旧対照表についても併せてご覧いただきますようお願いいたします。</p> <p>最後に、改正条例の施行期日でございますが、令和3年4月1日とするものでございます。</p> <p>以上でございます。よろしく願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑討論に入ります。</p>

	<p>本件にご意見、ご質問ありませんか。</p> <p>山本委員。</p>
山本教育委員	<p>これは国とか県の基準ということで定めているのですが、4時間を3時間にするというのは、要するにこれまで3時間だったところが救えていなかったからという考え方なのですか。</p>
重松教育長	<p>教育職員課長お願いします。</p>
教育職員課長	<p>まず、国の動きとして、学校の休業日における部活動の生徒の活動時間は3時間程度とするという基準を定めたことによる、それが発端でございます。</p>
重松教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>ほかにはございますか。</p> <p>藤原委員。</p>
藤原教育委員	<p>ということは、これまで休みの日に先生方が4時間働かれていたところが3時間で済むようになるということなのですかね。</p>
教育職員課長	<p>左様でございます。</p>
重松教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>ほかにはございますか。</p>
側垣教育委員	<p>休日の部活動ということは、例えば試合などそういうことですかね。それか試合の前の練習、休みの日の練習などですか。</p>
教育職員課長	<p>はい。それも含めてです。</p>
重松教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>ほかには何かよろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第47号については、原案のとおり、可決してよろしいでしょうか。</p>

<p>重松教育長</p>	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。 よって、可決されました。 議案第48号「西宮市立学校条例の一部を改正する条例案に関する意見決定の件」を議題とします。 特別支援教育課長、お願いします。</p>
<p>特別支援教育課長</p>	<p>議案第48号「西宮市立学校条例の一部を改正する条例案に関する意見決定の件」につきまして、お手元の資料に沿って説明させていただきます。 この条例案は、甲子園春風町の校舎改築を行っている西宮市立西宮養護学校の校名を西宮市立西宮支援学校に改名することに関連し、所要の条例改正を行うものでございます。 資料の3ページをご覧ください。 西宮市立学校条例の一部改正で、第2条中「西宮市立西宮養護学校」を「西宮市立西宮支援学校」に改めるものでございます。 校名の決定に当たっては、学識経験者、学校長、教育委員会事務局で構成する西宮市立西宮養護学校校名変更検討会を立ち上げ、検討してまいりました。 この校名変更検討会の中では、地域や関係団体の代表などで構成される学校評議委員会、職員会議、PTA委員会からの意見について学校長より報告を受け、それを反映しながら検討してまいりました。 「西宮支援学校」とした意味についてですが、特別支援学校である西宮養護学校としてこれまで培ってきた、障害のある児童生徒への教育の高い専門性を生かしながら、これからは小・中学校を積極的に支援していくことが求められています。 これまでは、「養護」されている学校という意味が大きかった学校が、これからは市の特別支援教育の中心となり、地域の学校園を「支援」していく立場に立つ意味を込めて、西宮市甲子園春風町の校舎が改築されることを機に、校名を「西宮市立西宮養護学校」から「西宮市立西宮支援学校」とする案に至りました。 また、学校種別では小学校・中学校・特別支援学校であるにもかかわらず、今回の校名案では「特別」を抜きまして「西宮支援学校」としております。これは、障害のある子供への教育は、「特別」なことではないという捉えを校名変更検討会で確認しております。</p>

重松教育長	<p>今、地域の学校でも、通常の学級の中にも支援を必要とする子供たちが在籍しており、支援する教育は、現在「特別」なことではなく行う時代である、と確認しております。</p> <p>参考に、大阪府立の全ての特別支援学校は、例えば、交野支援学校、西淀川支援学校のように「特別」を抜いた校名であり、神戸市立の学校でも、青陽須磨支援学校、いぶき明生支援学校、友生支援学校などが、「特別」を抜いた特別支援学校の校名となっております。</p> <p>資料3ページに戻りまして、附則の記載事項についてでございます。</p> <p>第1条、施行期日は、2学期の西宮支援学校の始業式に合わせ、令和3年9月1日としております。</p> <p>第2条は、西宮市附属機関条例の一部改正についてでございます。</p> <p>資料4ページ、5ページには、新旧対照表を添付しております。</p> <p>これらの件全てを3月議会で改正する予定でございます。</p> <p>説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>説明は終わりました。</p> <p>これより、質疑討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問ありませんか。よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第48号については、原案のとおり、可決でよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、可決されました。</p> <p>次に、議案第49号「西宮養護学校校舎改築工事に係る工事請負変更契約締結に関する意見決定の件」を議題とします。</p> <p>学校施設計画課長、お願いします。</p>
学校施設計画課長	<p>議案第49号につきまして、ご説明いたします。</p> <p>西宮養護学校の校舎改築について、新校舎の建設工事を進めておりますが、敷地西側水路と擁壁の基礎形状変更や当初の契約時点では想定できなかった地中障害物の処分など、設計内容の変更に伴い、工事費を増額する必要が生じたため、変更契約を行うものです。</p>

本議案は、変更契約の締結に当たりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき提示すべき意見を、別紙のように決定するものでございます。

別紙につきましては、次のページに記載しておりますとおり、変更契約を締結することについて異議はありませんというものでございます。

続きまして、資料下段に附番しております1ページ目に3月議会への提案内容を記載しております。原契約の目的と契約の相手方は記載のとおりです。

変更の内容は、契約金額について29億1,714万5,834円を29億5,740万2,726円とするものです。これによりまして、4,025万6,892円の増額となります。

変更契約の概要につきましては、敷地西側水路とその擁壁の基礎形状変更や地中障害物の撤去などに伴い、設計を一部変更の上、費用を増額する必要性が生じたことにより、契約を変更するものです。

続きまして、3ページ目に横長資料で西宮養護学校の全体配置図と付近見取図と右下に工事概要を示しております。

4ページ目以降に工事概要説明図をそれぞれ添付しておりますので、ご覧ください。

まず、①水路・擁壁の基礎形状の変更についてですが、地盤が想定以上に軟弱であったために、当初L型擁壁を地盤の上の基礎に整備予定だったものを基礎の下にある地盤を柱状改良することにより補強しています。

5ページでは、図示のとおり、②間仕切りカーテンの仕様を当初の普通のカーテンからアコーディオンカーテンに変更し、一部更衣用のカーテンを追加設置しております。

最後に、6ページでは、③地中障害物が埋設されていた場所と、その処分量を示しております。

なお、このことによる工期の延長はございません。

説明は、以上でございます。

重松教育長

説明は終わりました。

これより、質疑討論に入ります。

本件にご意見、ご質問はありませんか。

側垣委員。

側垣教育委員	このがれき、地中障害物、何かすごくたくさんあるのですが、以前建てた建物が何か混ざっていたのですかね。
重松教育長	学校施設計画課長。
学校施設計画課長	今の委員からのご質問のとおり、想像になりますが、昔、消防があったのではないかなと言われております。 以上でございます。
重松教育長	ほかにはございませんか。よろしいですか。 では、なければ採決に入ります。 議案第49号については、原案のとおり、可決してよろしいでしょうか。 (異議なし)
重松教育長	異議なしと認め、可決されました。 次に、議案第50号「令和2年度西宮市教育功労者決定の件」を議題とします。 教育総務課長、お願いします。
教育総務課長	議案第50号「令和2年度西宮市教育功労者決定の件」について、説明させていただきます。 令和2年度の教育功労者につきましては、資料3枚目に掲載しております「西宮市教育委員会表彰規程」に基づき表彰選考委員会を開催し、審査の結果、一個人一団体を候補者といたしました。 資料2枚目の候補者一覧をご覧ください。 経歴やご功績は表に記載のとおりでございますが、簡単に説明させていただきます。 まず、伊藤篤様です。 本市の社会教育委員会議の議長を長年務められた方で、中でも節目となる「今後の生涯学習の推進と社会教育の在り方について」の答申をまとめていただくなど、生涯学習の推進にご尽力いただきました。また、阪神南地区社会教育委員協議会や兵庫県社会教育委員協議会の役員を務められ、そのほかにも子育てや家庭教育の推進にも大きく寄与されました。

	<p>次に、団体は1件、西宮市バスケットボール協会様です。</p> <p>昭和35年の発足以来、60年にわたりバスケットボールの普及・振興に努められ、全国大会に出場するチームも出るなど本市の市民スポーツの推進に大きく寄与されました。また、各種大会の運営や、西宮ストークスの選手が指導する「小5スポーツ交流会」なども開催いただき、選手の育成や技術向上に積極的に取り組んでいただきました。</p> <p>このように、本年度は一個人一団体を教育功労者として表彰したいと考えております。</p> <p>なお、表彰式につきましては、2月19日の午後4時からを予定しておりましたが、緊急事態宣言が3月7日まで延長されることが確実となりましたので、今年度は表彰式としてではなく、当日、表彰状を授与する場として設定したいと考えております。また、密をさけるため、来賓はお呼びせず、本庁8階の特別会議室を会場、隣の部屋を控室としまして、受賞者を特別会議室に順番にお呼びして表彰状の授与を行います。ご多用中とは存じますが、委員の皆様にはご出席をいただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>説明は以上です。ご審議よろしくお願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより、質疑討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問ありませんか。よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第50号については、原案のとおり、可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、可決されました。</p> <p>次に、議案第51号「令和3年度(2021年度)西宮教育の推進方針決定の件」を議題とします。</p> <p>教育企画課長、お願いします。</p>
教育企画課長	<p>議案第51号「令和3年度(2021年度)西宮教育の推進方針決定の件」についてご説明いたします。</p> <p>「西宮教育の推進方針」につきましては、11月開催の事務局との懇談会で、進</p>

	<p>め方についてご説明をさせていただき、1月18日にメールで素案を送付させていただきまして、ご確認をお願いしたところでございます。</p> <p>申し訳ございませんが、素案の送付後、事務局でも再度確認し、一部修正を行っておりますので少しご報告をさせていただきます。</p> <p>資料3ページの中ほどでございます。</p> <p>「①乳幼児期の教育・保育環境の充実」の下から6行目、「幼稚園と小学校の児童との連携」を「幼稚園と小学校との連携」に修正しております。また、同ページの1番下の行、「従前の校区外からの就学を可能とする」を「校区外からの就学を可能とする」に修正しております。修正点はこの2か所でございます。</p> <p>今回、特に修正すべき箇所がございませんでしたら、この案をもちまして決定とさせていただき、今後、2月の下旬に、各校長先生、園長先生にお示ししたいと考えております。もし修正等ございましたら、今週中にまたご連絡いただきましたら、来週の臨時会で、資料は当日配布になってしまうかも知れないのですが、修正案を出して来週の臨時会で決定という形にしたいと思っております。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これより、質疑討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問ありませんか。よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第51号については、原案のとおり、可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、可決されました。</p> <p>次に、議案第52号「令和3年度西宮市一般会計予算（教育委員会所管分）に関する意見決定の件」を議題といたします。</p> <p>教育企画課長、お願いします。</p>
教育企画課長	<p>議案第52号「令和3年度西宮市一般会計予算（教育委員会所管分）」につきましてご説明いたします。</p> <p>横長の資料の1ページをご覧ください。</p> <p>教育委員会が所管する歳入・歳出予算の款項別構成表となっております。</p>

表の左側が歳入予算、右側が歳出予算でございます。

まず、歳出からご説明いたします。

次の2ページ、歳出予算総括表上から2行目、教育委員会所管分の合計欄をご覧ください。

令和3年度の予算額は234億8,572万7,000円で、前年度に比べ、8億7,658万6,000円、率にして3.6%の減となっております。一般会計に占める教育委員会所管分の構成比は12.1%で、前年度から0.5ポイントの減となっております。

3ページには、教育委員会所管分当初予算の平成23年度以降の推移を表にまとめております。

少しページが飛びますが、6ページをご覧ください。

6ページから15ページにかけて、歳出予算の対前年度比較表となっており、主な増減理由を記載しております。

この中から、増減の大きいもの、制度変更や市民に影響があるものを中心に主な事務事業を説明させていただきます。

6ページ、款、項とも総務費、目（54）生涯学習費、「生涯学習推進事務経費」は、全庁的な生涯学習推進体制の構築を図るため、令和2年度より産業文化局へ事務事業を移管したため、皆減となっております。その下、「公民館管理運営事業経費」から、「西宮浜公民館・貝類館用地買収事業費」につきましては、組織改正に伴う予算の組替えにより、皆増となっております。

次の、目（55）読書振興費、目（56）市民文化費の各事務事業につきましても、組織改正に伴う予算の組替えにより、皆増となっております。

次の7ページ、款民生費、項社会福祉費、目（05）社会福祉総務費、「人権教育推進事業経費」は、人権施策の一体的、効率的な推進を図るため、令和2年度より市民局へ事務事業を移管したため、皆減となっております。

次の、款教育費、項教育総務費、目（10）事務局費、「学籍等事務経費」では、いわゆる「教育機会確保法」で掲げられております就学機会の提供等の措置に対応するため、夜間中学を設置している神戸市、尼崎市への本市市民の広域受入れのため、受入れ人数に応じた運営に係る経費の一部負担を行うことなどにより、114万9,000円の増額となっております。

次の8ページ、目（15）教育振興費、「奨学事業経費」では、オンラインで家庭学習を行う際の通信費について、高校奨学生を対象にその一部を補助し、保護者の経済的負担の軽減を図るため、オンライン学習通信費給付金など、

496万2,000円の増額となっております。

次の、目(20)教育指導費、「基礎学力向上事業経費」では、新型コロナウイルス感染症への対応や、GIGAスクール構想の本格的実施に際し、児童生徒の支援やICTを活用した授業補助を行うため、「学びの指導員」の活動時間を拡充することに伴い、謝金を増額いたしますが、学校司書の報酬や放課後学習指導員の謝金の他事業への予算組替えによる減額などとの差引きにより、

1,959万5,000円の減額となっております。

その二つ下、「特別支援教育事業経費」では、子供の障害の状態に応じた専門性のある支援体制の構築を進めるため、保育支援員、介助支援員、看護師を増員することにより、会計年度任用職員報酬など、4,369万6,000円の増額となっております。

その二つ下、「不登校児童生徒支援事業経費」では、瓦木地区において教育支援センターの運営を開始し、また、塩瀬地区・山口地区において新たにセンターを開設することにより、会計年度任用職員報酬など、2,964万8,000円の増額となっております。

次の、目(30)総合教育センター費、「学校情報化推進事業経費」では、GIGAスクール構想の本格的実施に際し、児童生徒のタブレット端末に係る借上料、サポートデスクの増強やソフトの設定に係る委託料などにより、

3億1,897万8,000円の増額となっております。

次の9ページ、項小学校費、目(05)学校管理費、「小学校管理運営事務経費」では、小学校において欠席連絡アプリを導入し、保護者のスマートフォンやパソコンから欠席連絡を行うことによる学校及び保護者双方の負担軽減や新型コロナウイルス感染症対策の一環として、接触機会の低減を図るため、使用料を増額いたします。学校備品費などの減額との差引きにより、1,085万8,000円の減額となっております。

次の、目(10)教育振興費、「小学校就学奨励助成事業経費」では、新入学用品費の単価の引上げや、支給対象人数が増となることにより、

778万4,000円の増額となっております。

次の、目(15)学校整備費、「香櫨園小学校・春風小学校・安井小学校の各教育環境整備事業費」では、事業の進捗状況に伴い、予算額が増減しております。

次の10ページ一番上、「小学校施設整備事業費」では、学校施設の安全性の確保と機能向上を図るため、西宮市学校施設長寿命化計画に基づき、各種改修工事を行います。併せて築40年以上のトイレを対象に部位改修や洋式便器化を簡易的

に行い、環境改善を図るほか、一部残存する不適合なブロック塀の撤去・改修などを行うため3億9,123万5,000円の増額となっております。

次の、項中学校費、目(10)教育振興費、「中学校就学奨励助成事業経費」では、「小学校就学奨励助成事業経費」と同様に、新入学用品費の単価の引上げや、支給対象人数が増となることにより、1,727万5,000円の増額となっております。

次の、目(15)学校整備費、「瓦木中学校教育環境整備事業費」では、事業の進捗状況に伴い、9,010万9,000円の増額となっております。

その下、「中学校施設整備事業費」では、「小学校施設整備事業費」と同様に、トイレの簡易改修を行うほか、一部残存する不適合なブロック塀の撤去・改修などを行います。中学校体育館空調設備の設置が完了したことなどにより、3億7,782万8,000円の減額となっております。

次の11ページ、項特別支援学校費、目(10)教育振興費、「特別支援教育事業経費」では、通学バスの更新のため、備品購入費など、549万5,000円の増額となっております。

次の、目(15)学校整備費、「西宮養護学校校舎等改築事業費」では、事業の進捗状況に伴い、6億317万3,000円の減額となっております。

なお、新校舎は令和3年度に竣工予定となっております。

次の12ページ、項幼稚園費、目(05)幼稚園費、「幼稚園管理運営事務経費」では、連携公立幼稚園事業の実施に伴い、備品購入費など、635万3,000円の増額となっております。

その下、目(10)幼稚園整備費、「幼稚園施設整備事業費」では、連携公立幼稚園事業実施に伴う施設改修や、「小・中学校施設整備事業費」と同様に、一部残存する不適合なブロック塀の撤去・改修の実施により、1,428万6,000円の増額となっております。

次の13ページ、項社会教育費、目(05)社会教育総務費、「学校・家庭・地域の連携協力推進事業経費」では、コミュニティ・スクール導入予定校数の増に伴う会計年度任用職員報酬や、地域学校協働活動推進員の謝金など、849万9,000円の増額となっております。

その下、「子どもの居場所づくり事業経費」では、子供の居場所づくり事業の実施校拡充などにより、コーディネーターの報酬などを増額いたしますが、放課後子ども教室事業関連経費を他事業へ予算組替えすることなどにより、事業費全体としましては、488万3,000円の減額となっております。

その下、「文化財保護関係事業経費」から「郷土資料館改修事業費」、次の、
目（15）公民館費、目（22）図書館費の各事務事業は、組織改正に伴う予算
の組替えにより、皆減となっております。

次の14ページ、項保健体育費、目（05）保健体育総務費、「学校体育推進事業
経費」では、東京オリンピック延期の影響等により、令和3年度の小・中学校連
合体育大会を中止いたしますが、それに代わる事業を検討してまいります。事業
費全体としましては、201万8,000円の減額となっております。

続きまして、16ページをご覧ください。

これは、新規に設定する債務負担行為でございます。

令和3年度中に契約等を行い、複数年をかけて実施する事務事業でございます。

17ページから18ページの表は、投資的事業の対前年度比較表と令和3年度中
に実施する内容などを掲載しております。

19ページは、参考資料として、各学校施設整備事業の実施予定を掲載しており
ます。

続きまして、歳入のご説明をいたします。

前に戻りまして、4ページ、5ページをご覧ください。

歳入の対前年度比較表となっております。

5ページ下の合計欄をご覧ください。

令和3年度歳入予算は29億9,852万7,000円で、前年度と比べまして
4,899万6,000円、1.6%の減となっております。この中から、予算
の組替えを除き、増減の大きなものを中心にご説明いたします。

4ページ中ほど、国庫負担金につきましては、事業の進捗に伴う、春風小学校教
育環境整備事業費の減額や、安井小学校教育環境整備事業費及び西宮養護学校校
舎等改築事業費の増額などとの差引きにより、全体で956万6,000円の減
額となっております。

次の国庫補助金につきましては、事業の進捗に伴う小・中・特別支援学校の
施設整備に対する学校施設環境改善交付金などにより、
全体で4,382万2,000円の減額となっております。

次に、5ページの表の下、繰入金につきましては、新型コロナウイルス感染症の
影響により、海外語学研修派遣を中止したことなどにより、財源として繰り入れ
ておりましたものと全体で626万2,000円の減額となっております。

次に、雑入につきましては、学校給食の食数に伴う給食費負担金収入などにより、
全体で1,286万2,000円の増額となっております。

	<p>説明は以上です。よろしくお願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。 これにつき、質疑討論に入ります。 本件にご意見、ご質問はありませんか。 山本委員。</p>
山本教育委員	<p>二つです。 一つは、感想なのですが、前年度に比べて教育費が少しは減っているのですけれども12.1%という12%台を確保されているということについては大変頑張ってくださっていると思います。内容によってこれは当然変わるのでしようが、一つのめどとして12%という数字はすごく大切なのかなと思います。 それからあと一つは、当然ながらGIGAスクール等に関わるタブレット等とか環境整備などお金が突出してアップしているということです。学校の方にはもうタブレットが入ってきています。忙しい時期ではあるのですが、この時期から3月までにそのタブレットを学校が開けているのか開けていないのか、使うのか使わないのかということがすごく大事だと思います。そこは学校間に差があったらいけないと思います。新学期から開けようという管理職のスタンスであれば困るし、そういうことはないと思いますけれども、その辺りの指導をぜひともしてほしいと思います。 先日、ある学校に行ってきました。研究授業をされていたのですが、資料を上手に作って掲示して子供にも配っている。いい授業でした。一方でこれは、タブレットで全部できるのです。掲示の資料も子供にタブレットで見せられる、しかも拡大・縮小できる、それからタブレットに書き込みもできる、それを使って子供の考えをみんなで共有もできるし、その子供の意見もみんなで共有できる。つまり、現在している授業がほとんどの部分がタブレットでできるという授業だったので。だから特別なことをするのではなくて、現在やっている授業をタブレットに変えたらどこまでが可能なのかということをして1回やってみましょうという、何か具体を通してタブレットを使うという作業を今年度中にぜひともやってほしいなと思います。そういう働きかけをしてほしいなと思います。 以上です。</p>
重松教育長	<p>佐々木次長。</p>

佐々木教育次長	<p>大変、示唆に富んだご意見ありがとうございました。ぜひとも、学校に対してそのような指導をしていきたいと思えます。</p> <p>ただ、何校かこの年度末に訪問させていただいている中で、やはり驚いたのは、先週ですけれども、小学校2年生がタブレット開いて普通に使っていました。その使っている姿がもう子供ではないというか、大人が使っているのと同じような感じで使っていました。だから、全てが全て同じようなことが全市で進んでいるということは私も言い難いところがあるのですけれども、今、頂いたご意見をしっかりと踏まえて各学校に周知していきたいと思っています。ありがとうございます。</p>
重松教育長	<p>ほかにはございませんか。よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第52号については、原案のとおり、可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、可決されました。</p> <p>次に、一般報告①「児童生徒の状況について」を議題とします。</p> <p>学校保健安全課長、お願いします。</p> <p>(非公開)</p>
重松教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにはございませんか。</p> <p>では、なければ一般報告①を終了します。</p> <p>次に、議案第53号は秘密会で行いますので、関係者以外の職員は退出をお願いします。</p> <p>(関係者以外退室)</p>
重松教育長	<p>議案第53号「人事に関する件」を議題とします。</p>

重松教育長	<p>(事務局 提案説明)</p> <p>説明は終わりました。これより質疑討論に入ります。 本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
重松教育長	<p>(質疑討論)</p> <p>無ければ、採決に入ります。 議案第53号については、原案の通り可決してよろしいか。</p>
重松教育長	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。よって可決されました。 以上で、予定されていた議案は全て終わりました。 では、これをもちまして、第11回教育委員会定例会を閉会します。 ありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>